

## 介護給付等対象サービス量の見込み及びパブリックコメントについて

### 1 介護給付等対象サービス量の見込み等

#### (1) 地域包括ケア「見える化」システム

地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・市町村における介護保険事業計画の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。本システムの将来推計機能により、介護給付等対象サービス量等の推計を行います。

#### (2) 高齢者人口（被保険者数）の推計

高齢者人口（被保険者数）の推計は、令和元年から令和5年までの住民基本台帳人口（各年10月1日現在）を基に、コーホート要因法により算出します。

#### (3) 介護給付等対象サービス量の見込み等の推計

地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能により、令和5年5月から9月までの介護保険事業状況報告（月報）等に基づき、サービス量の推計を行います。

サービス量の見込み等は、令和5年1月下旬にお示しする予定です。

<サービス量の見込みのために必要なデータ>

現時点では、各サービスの実績値が令和5年7月月報までしかシステムに反映されていないため、9月月報までの実績値（令和5年12月頃システム反映）を用い、サービス量の見込みを推計します。

### 2 パブリックコメント

#### (1) スケジュール(予定)

1 1月下旬 1 2月議会で素案・パブリックコメント実施報告

1 2月中旬 パブリックコメント実施

1月～2月 第3回策定会議及び策定委員会・パブリックコメント結果報告

#### (2) パブリックコメント提出項目

今回お示しした計画素案を基にデータ等の時点修正を行ったものを、パブリックコメントとして提出する予定です。ただし、サービス量の見込み、保険料等については、今後、変動するため、パブリックコメント項目から除外します。